

館報 よしい

2015年
12月号
平成27年

吉井地区平成27年10月末現在（前月比）

人 口	男 1,230人（-3人）
	女 1,321人（-4人）
	計 2,551人（-7人）
世帯数	1,099戸（±0戸）



西条市吉井公民館 西条市玉之江235-2 ☎0898-64-3001

—— 思い出ゆめ学校開催 —— ～ 心のつながりや絆を深め ～



地域の高齢者を小学校にお招きし、子どもたちと一緒に授業等を体験することを通して、童心に戻って一日を楽しく過ごし、子どもたちと心のつながりや絆を深めてもらうことを目的として、11月04日（水）に、吉井小学校の協力をいただき、吉井小学校で「思い出ゆめ学校」を開催しました。

当日は、吉井地区老人クラブ連合会の会員24人が参加し、開校式の後、子どもたちと一緒に「むかしからのあそび」、「昔の道具」などの授業を受けたり、慣れないパソコンに四苦八苦しながら写真入りのカレンダーづくりに挑戦したり、給食を体験したりして子どもたちとの交流を深めました。

■ ■ 敬老の家開催 ■ ■

— 社協吉井支部 —

10月22日(木)に、吉井公民館において、社協吉井支部主催による「敬老の家」が開催されました。

東予南幼稚園児との交流、万華鏡作り、四国中央市の藤岡先生に似顔絵を描いてもらおう、食事会が行われ、参加されたひとり暮らしの高齢者の皆さんは、楽しい時間を過ごされました。



転倒予防教室開催

10月23日(金)に、吉井公民館で西条市在宅介護支援センターコスモス主催により転倒予防教室が開催されました。

老人保健施設コスモスの塩崎定義作業療法士の「転倒の原因について考えよう～効果的な転倒の回避方法～」という内容の講義及び転倒予防の体操や運動の方法から、参加者は転倒予防方法を熱心に学んでいました。



エコクラフトバッグ作り開催

10月24日(土)に、吉井公民館で吉井地区健康づくり推進員連絡協議会主催によりエコクラフトバッグ作りが開催されました。

参加者は、講師の田中ちえ子先生から作り方の指導の受け、好みの色のクラフトテープを使って秋のお出かけにぴったりのお洒落なバッグを作りました。

■ 「のみの市」開催 ■

— 東予南保育所 —

11月11日(水)に、東予南保育所で「のみの市」が開催されました。

出品された日用雑貨や野菜、お菓子、花などを買い求める多くの来所者で賑わっていました。



■ 石田短歌会 ■

庭畑に太るかぶらを選びて抜く香りが好きで千枚漬に

相原 サツキ

家々に木犀咲ける秋日和香を運ぶ風のかぐわし

木原 ツイ子

祭り前若者達の声響きだんじり組立汗かき励む

徳 永 吉 則

大根の蒔きし畑に屈まりて蝸牛探す亡姑浮かべ居り

森 田 薫

まじりなき黄のひといろに染まりたる銀杏大樹に思わず見惚る

山内 美佐子

■ 吉井俳句会 ■

「自選句」

真新の小釣の輝る祭り足袋

突堤に釣り人ひとり十三夜

秋祭遠くに聞きて点滴す

底冷えや採血拒む老ゆ腕

空はるか石鎚山望み秋惜む

置き文の添へて置かるる月見豆

望郷の遠き潮騒鳥渡る



長尾 邦博
西 部 光 憲
青 木 富 子
近 藤 一 江
徳 増 和 子
長 尾 栄 子
村 上 百 恵

▼▲ お礼 ▲▼

次の方から、ご厚志を頂きました。厚くお礼を申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈りいたします。

丹 下 敬 治 様 (故 丹 下 幸 夫 様)
[玉之江老人会]

— ご案内 —
西条市公民館フェスティバル



平成27年度

開催日 平成28年01月17日 (日)
場 所 丹原文化会館

市内の29公民館が一堂に会して開催される祭典です。皆様のお越しをお待ちしています。

◇開会式 公民館活動実践事例発表
舞台発表

09:30~15:00 大ホール
*公民館関係者等による事業の事例報告
*大正琴 体操 日本舞踊 ダンスなど

◇体験コーナー

10:00~15:00 ロビーほか
*グラスアート (参加費500円)
*ハーブ教室 (参加費50円~)
*ネイチャープリント (参加費500円)
*押花 (参加費500円)

◇作品展示

10:00~16:00 小ホール
*陶芸 手芸 写真 絵手紙 川柳など
(問合せ先)

西条市中央公民館 ☎0898-65-4030

— お知らせ —
平成28年西条市成人式

平成28年西条市成人式が次のとおり開催されます。

◇東予・丹原・小松地域の方◇

1 日 時 平成28年01月10日 (日)
受付 13:00~
式典 13:30~

2 式 場 丹原文化会館 (丹原町田野上方)

◇西条地域の方◇

総合文化会館
式典 10:30~

3 対象者 平成07年04月02日から
平成08年04月01日生まれ

※ 市内に住民票がある方には12月上旬に案内状を送付します。

※ 進学・就職等で市内に住民票がない方も西条市の成人式に出席できますので、希望される方はご連絡ください。

(問合せ・連絡先)

西条市教育委員会 社会教育課

■■毎月10日は人権を考える日■■

…… 障害者差別解消法 ……

障害のある人もない人も共に学び、働き、生きる喜びを分かち合える社会を実現するため、障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が、平成25年06月26日に公布され、平成28年04月01日より施行されることとなりました。

この法律においては、行政機関や会社・お店などが「不当な差別的取扱い」をすることや「合理的配慮をしないこと」が差別にあたるとされています。

—不当な差別的取扱い—

障害があることで、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したりすること等は差別となります。不当な差別的取扱いは行政機関や会社・お店等においても禁止となります。

- 【例】
- ・入店しようとしたら、車いすを理由に拒否された。
 - ・カルチャーセンター等で障害を理由に入会を拒否された。

—合理的配慮をしないこと—

障害のある人から社会的障壁（利用しにくい施設や制度等）をなくす配慮を求められた場合、その実施に要する負担が過重でないにもかかわらず必要かつ合理的な配慮を行わないことは差別となります。行政機関においては義務となり、会社・お店等においては努力義務となります。

- 【例】
- ・知的障害がある人に振り仮名を付けた分かりやすい資料を渡す。
 - ・建物入口の段差を解消する。

かつて、障害は、耳が聞こえないことや目が見えないことなど、その人にある性質から発生するものであると考えられていました。しかし、現在では、障害のある人たちの社会参加を困難としている建物や制度、偏見などからも障害が生じていると考えられています。

障害者差別解消法では、「国民は、障害を理由とする差別の解消の推進に寄与するよう努めなければならない」ことが定められています。私たちは、自らの存在が障害のある人たちの「障害」とならないよう、言葉を、視線を、行動を見つめ直したいと思います。

[西条市人権教育協議会・西条市教育委員会]

12月の主な行事予定

日	月	火	水	木	金	土
		01	02 石峰吟詠会 ガラスびん等	03 ヨガ いきいき百歳体操 粗大ごみ	04 自力整体	05
06 吉井公民館 大掃除	07 休館 吉井おはなし会「クリスマス会」 ヨガ	08 趣味同好会 押し花・ネ	09 大正琴 石峰吟詠会 古紙	10 ヨガ 館長会 いきいき百歳体操	11 食生活改善 自力整体	12
13 愛護班「とうとうさん竹取り」	14 休館 ヨガ	15 吉井地区青少年健全育成協議会	16 寄せ植え教室 石峰吟詠会	17 ヨガ 主事会 いきいき百歳体操 粗大ごみ	18 吉井絵手紙 自力整体	19
20	21 休館 ヨガ	22 趣味同好会 しめ縄づくり 押し花・ネ	23 休館 天皇誕生日 大正琴 石峰吟詠会	24 ヨガ いきいき百歳体操 写真愛好会	25 自力整体	26
27	28 休館 ヨガ	29 休館	30 休館	31 休館		